

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○航空物流機能の強化			
主な取組	航空貨物便の公租公課低減	実施計画 記載頁	200	
対応する 主な課題	○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空路線ネットワークの拡充を図り、国際航空物流拠点としての機能の向上等を図るため、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置を要望し、継続させる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続 ・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続 ・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続					→	国 県
	担当部課 商工労働部 国際物流商業課、文化観光スポーツ部 観光振興課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	国土交通大臣に対して国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置継続の要望を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続			—	措置済
・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続			—	措置を継続中
・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続			—	措置を継続中
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置継続の要望を行った結果、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置の適用期限が平成27年度末まで認められた。燃料税、着陸料、施設利用料の特例軽減措置の効果としては、那覇空港で取扱う国際貨物取量が前年度比で2.4万トン増加した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度まで軽減措置の継続が認められている。着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通大臣へ要望する必要がある。	-

(3) これまでの改善案の反映状況

成果の拡充を図るため、平成27年度税制改正要望において、国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置継続の要望を行った結果、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置航空機燃料税の減措置継続を求めたところ、特例軽減措置の適用期限が平成27年度末まで認められた。着陸料、施設利用料の特例軽減措置の効果としては、那覇空港で取扱う国際貨物取量が前年度比で2.4万トン増加した。また、航空会社に対し、貨物便の路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の積極的な取組みを実施し、那覇空港におけるANAの貨物ハブ路線について、平成27年度に海外2路線が新たに就航する見込みとなっている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の海外路線数(貨物便)	5路線 (23年度)	7路線 (25年度)	7路線	2路線	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (22年度)	8路線 (24年度)	12路線 (26年度)	↗	-
状況説明	那覇空港の国際線旅客便路線数は、大幅な伸び(平成24年7路線→平成26年10路線)を示した。 那覇空港の貨物便の路線数(平成22年8路線→平成26年12路線)は増加しており、一定の効果が見られる。 今後の更なる拡大(平成27年度2路線増を見込む)を目指し、事業を継続していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・航空機燃料税の軽減措置については、平成28年度末までの軽減措置の継続が認められているが、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通大臣に対し、引き続き軽減措置の延長を要望する必要がある。
- ・貨物便についても旅客便と合わせ、那覇空港が取扱国際貨物を継続的に増加させるため、公租公課低減措置の継続・拡充に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・本取り組みのコスト低減効果を活用し、航空会社の路線拡充及び新規路線の誘致に取り組む必要がある。
- ・コスト低減効果である那覇空港の国際量増加を加速させるため、単なる措置の継続ではなく、公租公課率の更なる拡充を図る必要がある。
- ・本低減措置について、単年度更新ではなく長期的な措置の継続に取り組む必要がある。

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・航空会社に対し、路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等(1~2回)の積極的な取り組みを行う。
- ・着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○航空物流機能の強化			
主な取組	新規航空路線の就航促進	実施計画 記載頁	205	
対応する 主な課題	○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄が国際物流ハブとなることを目的として、那覇空港を活用した国際航空貨物便の就航を促進するための取組を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組					→	県
担当部課	商工労働部 国際物流商業課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄国際航空貨物ハブ活用推進事業	559,120	536,279	那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール等)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
航空機コンテナ借上台数			560台 (26年)	465台 (26年)
国際航空貨物便の就航数			—	8路線 (26年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	コンテナ借上によるコンテナ数が大幅に増加し、輸出重量も増加している。 (コンテナ数)H25年度 355台 → H26年度 465台 (重量)H25年度 269.5トン → H26年度 288.3トン 国際航空貨物便は、H26年5月にシンガポール便が新規就航した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	426,030	那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供し輸出量を増やすことで貨物便の就航を促進する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>・香港や台湾などでは、沖縄県産品の認知度が一定程度高まっており、これまでの県産品全体のプロモーションから、商品や対象を絞って事業を実施した。具体的には、台湾においては健康食品に特化した見本市へ出展、香港では現地卸業者が主体となった商談会開催を支援するなど、取組みを進化させている。</p> <p>・東南アジアにおいては、現地百貨店において県産品のテスト販売を実施したところ、モズク等の栄養素の高い加工食品や健康飲料等が好評であった。</p> <p>・シンガポールでは農水部局と共同で加工品・農林水産物を揃えた見本市に出展し、台湾では観光プロモーションとあわせて県産品をPRするイベントを実施するなど、関係機関との連携を密にして事業を実施した。</p> <p>・県産品輸出拡大と並行して、他都道府県と連携し、全国の特産品の海外輸出拠点化を進めることで、輸出総量の拡大とともに、県外品とのコラボレーションにより県産品の商品力強化を図るべく、県外におけるPR活動を強化している。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	16万トン (25年度)	28万トン	1万トン	成田198万トン 関空64万トン (25年度)
那覇空港の海外路線数(貨物便)	5路線 (23年度)	8路線 (26年度)	7路線	3路線	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	<p>平成23年度及び24年度の那覇空港の国際貨物取扱量は14万トン前後にとどまっていたが、平成25年度は16万トンに増加し、国内では成田、関空に次いで3位の取扱量となった。平成26年度はシンガポール貨物便が開設され、取扱量が更に増加している見込み。今後ともANAと連携して海外路線拡大を推進し、さらなる貨物量増大を目指す。コンテナスペースの借り上げ事業では、平成23年度214トン、平成24年度238トン、平成25年度269トン、平成26年度288トンと順調に増加して輸出量拡大に寄与している。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・コンテナスペースの借り上げ事業においては、県内事業者による海外販路拡大活動を支援することで現地との商流構築を進め、本事業の活用により取引初期における物流支援をうまく組み合わせることで、輸出量を増加させる必要がある。

・那覇空港における国際貨物取扱量はANAの国際物流ハブが整備される6年前と比較して飛躍的に増加しているが、県産品の輸出量は農林水産物を中心に生産量が限られていること等から大きく拡大することが難しいのが現状である。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・コンテナスペースの借り上げ事業を実行する上で、沖縄県内の輸出品(農産品、加工品等)の増加が必要である。農林水産物等は天候や季節変動により急激な生産量の拡大は見込めないが、比較的安定的に供給可能な健康食品等の加工品や栄養分の高い食材については、その機能性を前面に出すことで付加価値を高め、輸出額の拡大が見込めると考えられる。

・県産品自体の魅力を高めるとともに、コンテナ借り上げ事業による物流支援を組み合わせることで、初期における価格競争力の優位性を支援し、今後の取引拡大及び輸出量増大へ繋げていく必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

・関係部署(沖縄県産業振興公社等)と連携して、健康食品等の加工品や栄養分の高い食材について、機能性を前面に出した海外プロモーションを実施し、ブランド化のための取組を進めることで、輸出額拡大を目指す。

・ブランド化により県産品自体の魅力を高めるとともに、コンテナ借り上げ事業による物流支援を組み合わせることで、輸送コストを軽減により初期段階における価格競争力の優位性を支援し、今後の取引拡大及び輸出量増大へ繋げていく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○航空物流機能の強化			
主な取組	航空機整備基地整備事業	実施計画 記載頁	205	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空機整備産業の拠点を設置する上で国内有数の優位な環境にある那覇空港において、航空機整備場を建設し、その施設を使用する企業の誘致を図るとともに、同産業に関連する企業集積を促進し、航空機整備関連産業クラスター(集積地)の形成に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	調査・検討		航空機整備場建設工事		関連産業 企業誘致	→	県 民間
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
航空機整備 基地整備事 業	4,781,250	186,625	航空機整備施設の整備のための造成設計及び実施設計を実施した。	一括交付 金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
臨空・臨港型産業における雇用者数			-	1,142人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	航空機整備産業の拠点設置を図るため、航空機整備場の建設に向け、造成設計及び実施設計を行ったが、当初予定していた次段階の造成工事の着手が遅れており、関係機関と協議し、手続きを進めている。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
航空機整備 基地整備事 業	88,922	航空機整備産業クラスター(集積地)を形成していくため、航空機整備施設の本体工事に着手する。	一括交付 金 (ソフト)

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

- ・平成27年6月に航空機整備会社が那覇市に設立された。なお、航空機整備施設の供用開始時に併せて、航空会社、航空機整備会社、地元企業、地元金融機関等が出資する予定。
- ・平成26年度は実施設計の中で、入居者と、航空機整備施設に必要な建築、設備にかかる仕様の決定に向けた調整を行った。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,142人 (26年)	3,000人	479人	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

#### 状況説明

航空機整備産業クラスター(集積地)の形成を担う中核施設(航空機整備施設)を整備し、入居企業並びに関連企業を誘致し、設備投資の促進や雇用の拡大を図る。  
なお、沖縄振興特別措置法の改正に伴い、平成26年6月から国際物流拠点産業集積地域が5市(那覇市、うるま市、宜野湾市、浦添市、糸満市)に拡大されたことで、今後、企業進出によるさらなる経済波及効果(投資促進、雇用効果等)が期待できる。

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・航空機整備産業クラスター(集積地)の形成により、経済効果を発揮していくためには、関連企業の集積が重要となる。
- ・平成26年度は、航空機整備施設の建設予定地の一部となっている自衛隊用地の用地交渉が難航し、実施設計を終えたところで、事業が中断となっていた。防衛省と移転費用の補償交渉に一定の時間を要する見通しである。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・国際物流産業集積地域内の税の優遇(軽減)措置が、航空機整備産業や航空機整備関連産業における新規企業進出の誘因となると考えられる。
- ・防衛省や関係省庁との交渉には長期間要することも想定されることから、今後の航空機整備施設の本体工事と並行して、誘致活動を行う。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・航空機整備産業及び航空機整備関連産業の新規企業立地を促進するため、産業集積によるメリットや国際物流拠点産業集積地域における税の軽減効果を進出を想定している企業へ積極的に周知する。
- ・航空機整備施設については、アジアの旺盛な航空機需要(LCC等)を取り込めるよう、質の高い施設整備に取り組む。
- ・平成29年度の施設供用開始に向け、平成27年度より航空機整備施設の造成工事及び本体工事に着手できるよう、関係省庁との調整に取り組んでいく。



## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○企業集積施設の整備			
主な取組	賃貸工場整備事業	実施計画 記載頁	205	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区において、社会・経済情勢や企業ニーズを踏まえた賃貸工場を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	6棟 賃貸工場	5棟 賃貸工場					県
	国際物流拠点産業集積地域うるま地区において、社会・経済情勢や企業ニーズを踏まえた賃貸工場の整備						
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業	1,953,472	1,928,167	平成26年度は平成25年度から繰り越しの賃貸工場5棟を完成させ、新たに賃貸工場5棟の設計業務を完了させた。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
賃貸工場整備			—	5棟設計完了
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成26年度は、平成25年度に完成した賃貸工場6棟に新規7社の企業誘致を行った。また平成26年度に整備した5棟は、2棟は企業の入居が完了し、残り3棟も継続して相談を行っている。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業	2,804,972	平成26年度に設計業務を完了させた賃貸工場5棟の建設工事を進め、平成27年度内に5棟完成させる。同時に進出予定企業への周知活動を行い、企業立地の促進を図る。	一括交付金(ソフト)

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

賃貸工場に入居の相談がある企業で電気機器製造業、機械部品製造業者から、賃貸工場整備にあたり、粉じんが少ない仕様とするよう要望があり、平成26年度の賃貸工場整備設計に同要望内容を反映させ、平成27年度に賃貸工場を完成させる見込みである。

賃貸工場の整備は、立地する企業の初期投資の軽減や早期操業の支援を目的としており、国際物流拠点産業集積地域へ製造業や関連産業等の企業集積を図るためのインセンティブ(誘因)のひとつとなっている。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,142人 (26年)	3,000人	479人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、69社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・立地企業の早期操業を実現し、製造業や関連産業等の企業集積を図るためにも、円滑に施設供用開始ができるよう、着実に施設整備を進める必要がある。賃貸工場整備に際して、建設地から埋設物、不発弾等が発見され、円滑な工事の進捗に支障を来すことがある。
- ・賃貸工場整備に際して、ただ工場の建設のみを行うと、入居する企業の課題やニーズとのミスマッチが発生し、長期末入居になったり、短期間での転出等、安定的な企業立地を害する可能性がある。
- ・今後も進出予定企業の動向を鑑み賃貸工場の整備を行っていく。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

賃貸工場整備を行う場合、進出予定企業の課題や要望を踏まえた施設整備を行う必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・賃貸工場建設を円滑に行うため、埋設物、不発弾等が発見された場合は、施設整備関係部署や国等の関係機関との連携を密にし、早期に賃貸工場整備を進める。
- ・これまで賃貸工場の施設整備が完了した11棟は、進出予定企業から事前に各課題や要望等の聞き取りをした後に、施設整備を実施している。引き続き、賃貸工場の整備に際して各企業の意見を参考に賃貸工場の整備を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○企業集積施設の整備			
主な取組	自由貿易地域那覇地区拡張事業	実施計画 記載頁	206	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の拡張に伴う用地取得、地域指定、物流施設の整備及び更なる拡張に伴う調査検討を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1棟 物流施設	1棟 物流施設					県
	国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の拡張に伴う用地取得、地域指定、物流施設の整備及び更なる拡張に伴う調査検討						
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際物流拠点施設整備事業	4,967,110	4,745,144	臨空・臨港型産業の集積を図るための国際物流拠点施設(ロジティクスセンター)の整備が平成27年3月に完了した。また、国際物流拠点産業集積地域は平成26年6月に5市全域及び1地区に拡大した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
物流施設整備			1棟 (25年)	整備完了 (26年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	工事の遅れていたロジティクスセンターが平成27年3月に完成した。平成27年4月からの本施設の供用開始にあわせて、平成27年3月に入居企業選考委員会で全フロア(1社)入居企業を決定した。引き続き国際物流拠点の形成に向け、臨空・臨港型産業の集積を図る。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	-	-

(3) これまでの改善案の反映状況

建設用地が米軍施設提供用地であったことから、建設に際して、時間を要した。国等の関係機関との綿密な調整をおこなった結果、平成26年度内で同施設を完成させることができた。  
 物流施設(ロジスティクスセンター)建設工事と並行して入居希望企業の公募・内定を行ったことで、平成27年4月からの施設供用開始を円滑に進めることができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	-
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,142人 (26年)	3,000人	479人	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	那覇地区において平成24年度に物流施設1棟(3号棟)を整備し、企業も入居(1社)して事業を開始しており、物流機能の強化が着実に図られている。 今回の物流施設(ロジスティクスセンター)を整備により、立地企業を1社内定雇用者数100人程度を見込んでおり、目標年である平成28年度において、物流機能の強化が着実に図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

国際物流拠点施設は臨空・臨港型産業の集積を図る目的で整備した施設であるため、国際航空貨物ハブ機能を活用した航空物流をメインとした企業の集積が必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

国際航空貨物ハブ機能を最大限に発揮するため、拠点間の輸送時間短縮及び物流コスト低減に向けて、物流ネットワークの構築を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・国際航空貨物ハブを効果的に活用できる輸送経路の確保に取り組む。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○企業誘致・海外展開支援			
主な取組	企業訪問等特別誘致活動事業	実施計画 記載頁	206	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内のものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域の形成に向けて、企業の立地促進のため、トップセールスによる誘致セミナー開催、企業を招聘する視察ツアー、小規模説明会を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	企業の立地促進のため、トップセールスによる誘致セミナー開催及び企業を招聘する視察ツアーを実施					→	県
	担当部課 商工労働部 企業立地推進課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
企業訪問等特別誘致活動事業費	69,739	62,666	本県への企業立地を促進し、雇用機会を創出するために、「企業誘致基本方針」及び「誘致活動業務計画」に基づき、国内外において企業誘致セミナーや企業訪問等の企業誘致活動を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
企業誘致セミナー開催回数			—	2回
視察ツアー(投資環境視察ツアー・経済特区視察・商談ツアー)			—	2回
小規模説明会			—	2回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	東京、大阪で開催した企業誘致セミナー参加者が合計358社(509名)で、沖縄県への立地を検討している企業を招聘した視察ツアー参加企業数は、製造業系企業が22社、情報・金融系企業が24社であった。 このような積極的な誘致活動の結果、国際物流拠点産業集積地域において、62社の企業が立地(平成27年3月時点)しており、雇用者数は1,142人となっている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
企業訪問等特別誘致活動事業費	82,938	国内外における継続的な企業訪問活動や国と連携した沖縄力発見ツアー(4回開催予定)の実施を通じて、沖縄県の投資環境を広くPRし、本県の企業立地につなげる。 ※企業誘致セミナー及び投資環境視察ツアーについてはH27年度から沖縄県投資環境プロモーション事業において実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

効果的な企業誘致を行うため、先端高度部材加工等の付加価値の高い製造業等、対象企業を重点的に絞った企業誘致活動やセミナーや視察ツアーの実施など、沖縄県の投資環境を効果的にPRした結果、平成26年度は新規に13社が立地した。  
今後は更に、個別の企業と各機関との意見交換の場をセッティングする等、きめ細かなPRに取り組む。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,142人 (26年)	3,000人	479人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、現在62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・沖縄県の企業誘致における課題として、島嶼性に起因する割高な物流コスト、専門知識を持つ人材の確保、製造業を下支えする素形材産業(金型産業等)等が脆弱であること等が挙げられる。  
・また、国際貨物ハブの認知度向上や路線の増加により、沖縄への注目度が高まってきている機会を捉えた誘致活動を行うことが必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・人材の確保や輸送インフラ等、沖縄県への立地に対する課題は各企業によって異なるため、それらの課題を的確に把握し、企業誘致活動に反映する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・先端高度部材加工等の付加価値の高い製造業の誘致のほか、メイドインジャパン・ブランドの活用による製品展開を図る企業、オンリーワンの技術力を持つ企業、ニッチ分野の企業等に対し、重点的な企業誘致活動を実施する。  
・引き続き税制上の優遇措置や初期投資負担の低減、人材の育成・確保に対する助成など沖縄県の投資環境をPRするとともに、個別の企業訪問等により意見交換を行い企業が必要とする情報を効果的に提供していく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○企業誘致・海外展開支援			
主な取組	国内外企業誘致促進事業	実施計画 記載頁	206	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、沖縄の投資環境を紹介する各種展示会への出展や、海外における誘致セミナー等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	沖縄の投資環境を紹介するための各種展示会出展及び海外での誘致セミナーの実施					→	県
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国内外企業誘致促進事業	86,587	84,317	沖縄県の投資環境の認知度の向上を図るとともに、積極的に沖縄への誘致促進を図るため、改正沖縄振興法に基づく新制度のPRを行う等の広報事業(企業訪問活動等)を行った。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
海外企業誘致セミナー開催回数			—	2回
視察ツアー(投資環境視察ツアー)			—	2回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	沖縄県への立地を検討している企業を招聘した経済特区視察ツアー等を計4回開催し、製造業系企業が22社、情報・金融系企業が24社の参加があった。 これまでの様々な誘致に向けた取組により、現在、県内において情報通信関連企業301社、国際物流拠点産業集積地域では62社が立地し、雇用者数は合わせて26,119人となっている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県投資環境プロモーション事業	139,589	沖縄県の投資環境の認知度の向上を図るとともに、積極的に沖縄への誘致促進を図るため、国内においては、企業誘致セミナーの開催6回、展示会への出展5回を実施し、国外(台湾)においては、展示会への出展1回、企業誘致セミナー及び商談会(1回)実施し、国内外の企業の誘致につなげる。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄県が目指す企業の集積に向け、国内外において各種展示会へのブース出展のほか、企業誘致セミナーや小規模な説明会を実施することで、本県の魅力ある投資環境をPRした。  
また、海外においては、立地企業と海外企業とのビジネスマッチングを図るため、台湾での企業誘致セミナー・商談会を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,142人 (26年)	3,000人	479人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

**状況説明**  
国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧中城湾港新港地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、現在62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・本県への立地有望企業へのアプローチについては、業種、地域によって訴求内容が異なり、本県の持つ優位性について、ケースごとに整理する必要がある。
- ・近年の円安相場の影響により、日本国内企業は、海外におけるカントリーリスクを冒してまで生産拠点の国外分散化を控える傾向にある。日本国内へ回帰・集約化傾向にあることから、沖縄県への企業進出や投資の追い風となっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・国際物流拠点産業集積地域への更なる立地促進のため、本県を取り巻く経済動向等を整理し、沖縄県への立地により企業が有する課題を解決できる等、立地が有望である製造業の特徴を、企業ヒアリング等の実施により把握することで、地域・業種等ターゲットを絞った効果的なプロモーション手法を確立し、よりきめ細やかな企業誘致活動に取り組む必要がある。



#### 4 取組の改善案(Action)

##### 国内プロモーション

- ・企業へのヒアリングやアンケート調査の実施により、本県への立地が有望な企業を抽出の上、調査・分析を行いその特徴を把握する。
- ・また、アンケート調査結果を分析し、企業誘致の取組に生かしていく。
- ・企業ニーズを整理するとともに、地域や業種を絞った企業向け小規模説明会を実施し、効果的なプロモーションを実施する。

##### 国外プロモーション

- ・台湾においては、引き続き展示会の出展や誘致セミナーの実施する他、新たに小規模説明会を実施することで、きめ細やかな誘致活動を行う。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○企業誘致・海外展開支援			
主な取組	特別自由貿易地域対策事業費	実施計画 記載頁	206	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区のワンストップサービスによる、施設等の適正な管理及び立地企業の創・操業支援に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	国際物流拠点産業集積地域(うるま地区)のワンストップサービスによる、施設等の適正な管理及び立地企業の創・操業支援					→	県
	担当部課 商工労働部 企業立地推進課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業	867,910	863,552	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の施設等(一般賃貸工場27棟、高度技術製造業賃貸工場2棟、企業立地サポートセンター等)の適正な管理や、立地企業に対する創・操業支援等を行った。 賃貸工場に係る土地取得を行った。【県単等】	県単等
活動指標名			計画値	実績値
国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区内企業に係る意見交換会開催数			—	2回 (26年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	企業立地サポートセンター及び賃貸工場の施設の維持管理・修繕を適切に行った。 うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会(2回)、交流会(1回)を開催し、企業に対するサポート体制の拡充を図った。 こうした支援業務の推進及びPR等により、国際物流拠点産業集積地域において、62社の企業が立地(平成27年3月時点)しており、雇用者数は1,142人となっている。 また、新たな賃貸工場に係る土地を取得した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業	38,095	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区への誘致企業や立地企業のニーズに対応し、施設等の管理や、企業に対する創・操業支援等を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地企業への支援業務の円滑化を図るため、地元自治体や立地企業との定期的な意見交換会(6月、3月)を開催し、輸送費補助や人材育成支援など企業の関心の高い補助メニューの説明を行い、立地企業の課題・要望等を把握し、事業の適切な運営及び制度の拡充・改善に努めた。</li> <li>・交通事故発生リスク軽減のために要望のあった信号機の設置については、うるま市とともにうるま警察署との協議を図り、要請を行った。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,142人 (26年)	3,000人	479人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	—	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、現在62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・折衝中企業の特区視察対応や、立地企業の施設使用許可・補助メニュー等の手続、賃貸工場の維持管理に関する一元的な窓口業務等のニーズに迅速に対応するとともに、立地企業数の増加に伴い、こうしたニーズが増加していくと予想されるため、今後とも、より一層のワンストップサービスを強化していく必要がある。</li> <li>・施設の老朽化に伴い、修繕の必要性が高まっており、迅速な対応が求められる。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区への更なる立地促進のため、企業に対するサポート体制の拡充など、地元自治体との連携や、創・操業支援体制の強化が必要となる。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、立地企業への支援業務の更なる円滑化を図るため、うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会及び交流会を開催してニーズの把握に努める。</li> <li>・企業立地サポートセンターと各企業担当が連携を取り、迅速に施設の維持管理・修繕に対応できる体制を整えている。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○企業誘致・海外展開支援			
主な取組	企業立地促進助成事業	実施計画 記載頁	206	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、工場適地等に立地する企業に対して、投下固定資産の取得に要した経費の一部を助成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	工場適地等に立地する企業に対して、投下固定資産の取得に要した経費の一部を助成					→	県
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
企業立地促進助成事業費	64,043	15,524	国際物流拠点産業集積地域に立地している企業1社に対して、投下固定資産取得費(新規雇用者及び環境施設整備費)の補助を行った。 ※補助率:用地取得費の最大2分の1、工場建設費の10分の1 ※補助上限額:1,075,000千円	県単等
活動指標名			計画値	実績値
投下固定資産取得等への助成件数			—	1件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	前年度の課題であった用地取得経費補助にかかる同スキームの継続について、関係部局との調整により平成27年度末までの1年間、制度を延長した。 (参考)これまでの補助実績累計について 昭和57年以降、企業向け57件、1,028,096千円の補助実績がある。21世紀ビジョンの計画期間(平成24年～平成26年度)に限ると、企業向け4件、188,661千円の補助実績となる。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
企業立地促進助成事業費	61,711	国際物流拠点産業集積地域うるま地区に立地予定2社に対する企業の投下固定資産の取得(用地取得、建物建設)及び新規雇用に対する助成(2件)を行う。	県単等

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

企業の関心が高く、企業誘致の有用なツールとなっている用地取得経費の最大1/2の補助について、同スキームの継続を関係部局と調整し、平成27年度末までの1年間制度を延長するとともに、関係例規の改正を平成26年度末までに完了した。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,142人 (26年)	3,000人	479人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	—	-

#### 状況説明

前年度の課題であった用地取得経費補助にかかる同スキームの継続について関係部局との調整により、事業期間を平成27年度末まで延長した。  
また、国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、現在62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、島嶼性に起因する割高な物流コスト、分譲用地価格が高いこと等が挙げられる。
- ・国際物流拠点産業集積地域内の分譲用地については、埋め立て造成地であることから、他県の工業団地に比べ2倍程度の価格差がある。
- ・割高な分譲用地の価格を低減するため、平成19年12月に土地の減額譲渡に関する条例を公布したが、条例が効力を失う平成23年3月末日までの間、活用事例がなかった。これは、土地そのものの価値を低減させてしまうことが原因である。本事業では、資産価値を低減することなく、企業の初期投資費用を低減するスキームに見直しを行った。
- ・今後、活用促進を含む誘致に必要な施策等の包括的な見直し検討が必要である。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・本事業に対する企業の関心は高く、国際物流拠点産業集積地域への企業立地促進に向けた有用なツールとなっているが、事業の終期が平成27年度末に設定されていることから、当事業の継続、他の企業立地促進に関する施策等を含む包括的な見直しの検討が必要である。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・企業の関心が高く、企業誘致の有用なツールとなっている用地取得経費の最大1/2の補助について、今後、他の企業立地促進に関する施策等を含め、包括的な見直しを検討する。

# 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進		
(施策の小項目)	○企業誘致・海外展開支援		
主な取組	国際物流拠点産業集積推進事業	実施計画 記載頁	206
対応する 主な課題	○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担（シーアンドエア）の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。		

## 1 取組の概要(Plan)

取組内容	企業が那覇空港を活用した事業を新たに実施するにあたって必要な初期投資負担の軽減に資する費用に対し補助金を交付することで、企業の沖縄進出を促進し、那覇空港及び那覇港を核とする国際物流拠点の形成及び臨空臨港型産業の早期集積を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1件 補助件数	2件 補助件数	2件 補助件数	2件 補助件数	2件 補助件数	→	県
	企業の国際物流拠点等の設置に係る 初期投資費用等への助成			関係自治体と連携した効率的・効果的な施策展開の検討・関連産業の初期投資負担軽減支援の実			
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

## 2 取組の状況(Do)

### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
臨空・臨港型産業集積支援事業	0	0	国際物流拠点の形成及び臨空臨港型産業の早期集積に向け、誘致のインセンティブとして本補助金等を活用し、誘致を行ったが、補助要件を満たす新規立地企業がなく補助を行わなかった。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
臨空・臨港型産業集積支援補助件数			2件	0件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
大幅遅れ	那覇空港及び那覇港を核とする国際物流拠点の形成及び臨空臨港型産業の早期集積に向け、平成26年度は、新たに2社が立地するなど、着実に集積が進んでいるが、本補助金の活用を見込んでいた複数の企業が、年度途中で制度要件を満たせないことが分かり補助を行わなかったため、大幅遅れとなった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積促進事業	127,651	関係自治体等と連携した効率的・効果的な施策展開の環境構築や、関連産業の初期投資負担軽減支援策等を対象地域を拡大し、補助要件を見直した上で実施し、国際物流拠点形成を促進する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

臨空・臨港型産業として今後大きく成長が見込める物流業、Eコマース(電子商取引)業、医薬品製造業、航空機修理業等の新しい業種をターゲットとした企業誘致施策の一つとして、国際物流拠点産業集積地域制度に業種を追加するなどの拡充を行った上で、国際物流拠点産業集積計画を平成26年6月に策定し、2地域(宜野湾市～糸満市、うるま・沖縄地区)を指定した。

また、前事業では空港周辺であった対象地域を、糸満市から宜野湾市までの国際物流特区全体に広げるなど、補助を受ける企業の裾野を拡大した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、現在62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。 また、目標値に向け1社でも多くの企業が立地するように、本事業を県内外で周知していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・平成24年度、平成25年度はそれぞれ1社の実績であったが、平成26年度は補助実績がなかった。これは、平成26年度は2社と調整中であったものの、補助対象地域への立地が困難となり、補助要件を満たせない見通しとなったため、補助を行わなかったものである。
- ・空港周辺のみを対象としていた前事業に代わり、本事業では対象地域を糸満市から宜野湾市までの国際物流特区全体に広げることで、補助を受ける企業の裾野を拡大した。
- ・国際物流拠点産業集積地域制度の周知を図り、活用を促進する必要がある。
- ・地域内自治体との連携策を検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・国際物流拠点産業集積計画に基づき、新たに補助金交付要綱を制定する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・国際物流拠点産業集積地域制度の周知を図り、活用を促進するため、企業、関連団体に加え、税理士会等を対象とした説明会の開催について検討を行う。
- ・地域内自治体との連携策を検討するため、関係自治体との意見交換を行う。
- ・国際物流拠点産業集積計画に基づき、新たに追加された業種などを対象とした補助金交付要綱を制定する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○輸送コストの低減			
主な取組	航空貨物便の公租公課低減	実施計画 記載頁	205	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空路線ネットワークの拡充を図り、国際航空物流拠点としての機能の向上等を図るため、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置を要望し、継続させる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続 ・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続 ・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続					→	国 県
	担当部課 商工労働部 国際物流商業課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置継続の要望を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続			—	措置済
・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続			—	措置を継続中
・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続			—	措置を継続中
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置継続の要望を行った結果、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置の適用期限が平成27年度末まで認められた。燃料税、着陸料、施設利用料の特例軽減措置の効果としては、那覇空港で取扱う国際貨物取量が前年度比で2.4万トン増加した。			



様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度まで軽減措置の継続が認められている。着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を要望する。	-

(3) これまでの改善案の反映状況

成果の拡充を図るため、平成27年度税制改正要望において、国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置継続の要望を行った結果、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置航空機燃料税の減措置継続を求めたところ、特例軽減措置の適用期限が平成27年度末まで認められた。着陸料、施設利用料の特例軽減措置の効果としては、那覇空港で取扱う国際貨物取量が前年度比で2.4万トン増加した。また、航空会社に対し、貨物便の路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の積極的な取組みを実施し、那覇空港におけるANAの貨物ハブ路線について、平成27年度に海外2路線が新たに就航する見込みとなっている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (22年度)	8路線 (24年度)	12路線 (26年度)	↗	-
状況説明	那覇空港の国際線旅客便路線数は、大幅な伸び(平成24年7路線→平成26年10路線)を示した。 那覇空港の貨物便の路線数(平成22年8路線→平成26年12路線)は増加しており、一定の効果がみられる。 今後の更なる拡大(平成27年度2路線増を見込む)を目指し、事業を継続していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・航空機燃料税の軽減措置については、平成28年度末までの軽減措置の継続が認められているが、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通大臣に対し、引き続き軽減措置の延長を要望する必要がある。
- ・貨物便についても旅客便と合わせ、那覇空港が取扱国際貨物を継続的に増加させるため、公租公課低減措置の継続・拡充に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・本取り組みのコスト低減効果を活用し、航空会社の路線拡充及び新規路線の誘致に取り組む必要がある。
- ・コスト低減効果である那覇空港の国際量増加を加速させるため、単なる措置の継続ではなく、公租公課率の更なる拡充を図る必要がある。
- ・本低減措置について、単年度更新ではなく長期的な措置の継続に取り組む必要がある。

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・航空会社に対し、路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等(1~2回)の積極的な取り組みを行う。
- ・着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○輸送コストの低減			
主な取組	万国津梁輸送ネットワーク強化事業	実施計画 記載頁	206	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際的な交通・物流ネットワークを構築するとともに、移動・輸送コストの低減や物流対策の強化を図るため、国際物流拠点産業集積地域に立地する企業の搬出輸送費を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	21件 補助件数	24件	30件	33件	36件	→	県
	国際物流拠点産業集積地域に立地する企業への搬出輸送費の支援						
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
万国津梁輸送ネットワーク強化事業	35,554	28,686	国際物流拠点産業集積地域に立地する企業に対して、搬出輸送費の支援を行った。(企業数:28社)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
輸送費補助件数			30件	28件
推進状況	平成26年度取組の効果			
順調	平成26年度は新規に13社が立地し、当事業が進出の後押しになった企業もあり、立地につながる誘致インセンティブとしての一定の役割を果たしている。国際物流拠点産業集積地域全体としては、県外、国外への搬出額は順調に増加している(7,971百万円⇒8,702百万円)。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
企業集積・定着促進事業	40,983	国際物流拠点産業集積地域旧うるま・沖縄地区に立地する企業に対して、搬出輸送費の支援を行う。(企業数:33社)	県単等

## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

従来、申請のあった企業の一年分の実績を年度末に確認し、補助金額の確定、支払いを行っていたため、事務手続が非常に煩雑であった。このため、平成26年度は補助金額の決定、支払いを3期に分けて行うことで、事務手続の簡素化を行った。申請企業にとっても、提出資料のチェック業務が年間で平準化したことから、制度の利便性が向上したと考えられる。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	69社 (26年度)	150社	22社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,142人 (26年度)	3,000人	479人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成26年度中に13社が新規立地するなどにより、現在62社が立地し、雇用者数も1,142名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、分譲用地価格及び物流コストが高いこと等が挙げられる。本事業は、物流コストを低減して企業の立地を促進しようとするものであるが、割高な物流コストは、本県の島しょ性に起因するものであるため、抜本的な解決は容易ではないことに留意する必要がある。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・補助額に上限があり、輸送実績が増加するほど支援効果が薄れる側面があるため、企業ニーズ等を踏まえ、出荷拡大計画の提出がある企業へは平成25年から補助上限額を引き上げた(200万円→400万円)ところであるが、更なる誘致インセンティブに繋がる物流コスト低減の手法を検討する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

・平成27年度からは、後継事業として企業集積・定着促進事業を実施し、材料の仕入れに対する輸送費補助を新規に実施するほか、補助上限額の引き上げと立地年数に応じた補助率の適用により、さらなる誘致インセンティブの向上を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進		
施策	①海外展開に向けた総合的な支援			
(施策の小項目)	○県産品海外展開に向けた戦略的取組			
主な取組	沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業	実施計画 記載頁	207	
対応する 主な課題	○少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国内市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産品の販路拡大を総合的に支援するため、県産品の商品特性の浸透を図るためのプロモーション事業を展開するほか、商品開発支援やビジネスマッチング、専門家による指導・助言、市場でのマーケティング調査等、海外展開に必要な様々な施策を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	マーケティング調査、商品開発支援、ビジネスマッチング、プロモーション、専門家による指導・助言					→	県
担当部課	商工労働部 国際物流商業課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業	559,120	536,279	県産品の海外販路拡大を促進するため、コンテナスペース借り上げ、海外見本市への共同出展によるマッチング支援、県内生産者等の海外渡航の助成によるマーケティング調査支援、バイヤー招聘への助成等のほか、メディア招聘、テスト販売、県産品プロモーション等を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
海外見本市への出展(食品分野)			—	3件
海外における商談会(食品分野)			—	3件
海外小売店での沖縄フェア(食品分野)			—	3件
海外展開支援企業数(工業製品)			—	10件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	商談会、見本市への出展(商談会3件、見本市3件)、プロモーション等を通して、県産品の認知度や理解が深まり、支援企業の県外及び海外展開が促進された。 これまでの取組みの結果、香港や台湾では現地で開催される商談会等に県内企業が単独で参加するケースが増えており、自力で海外への販路を切り開く企業が増加している。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	426,030	県産品の海外への販路拡大を促進するため、コンテナスペース借り上げによる物流支援、県内生産者等の海外派遣やバイヤー招聘への助成等による商流構築支援を行うほか、海外見本市や商談会への出展や沖縄フェアの開催、県産品ブランド化推進、現地での定番化促進に係る事業を実施する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成26年度に実施した県産品海外販路拡大事業では、事業者からの海外展開に関する補助申請を県が直接受付けることで、より詳細な状況把握が可能となった。また、県内事業者を対象とした成果報告会を開催し、海外展開にあたっての課題・成功事例等を紹介し情報共有を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	68,226百万円 (25年度)	73,000百万円	1,649百万円	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
泡盛等(焼酎を含む)輸出額	7.1百万円 (24年)	9.2百万円 (25年)	5.4百万円 (26年)	—	—
ビール輸出額	151.0百万円 (24年)	201.3百万円 (25年)	275.6百万円 (26年)	—	—
状況説明	成果指標である製造品移輸出額は、平成17年度産業連関表における製造品移輸出率と平成25年度速報値の工業統計調査を元に算出している。そのため、近年の移輸出率が反映されていないことに留意が必要であるものの、海外輸出額は近年、香港を中心に増加傾向にあり、県産品についても香港等での知名度向上とASEAN・中国地域への販路拡大が進みつつあることから、製造品移輸出額は順調に増加しており、H28目標値については概ね達成できる見通し。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・海外における商談会、物産フェア等への出展等により、成長著しいアジア地域、特に香港、台湾への展開を視野に入れた企業は、着実に増えて来ている。一方で、貿易に必要な基礎的な知識やスキルが不足している企業も多い。
- ・県産品は、他府県と比べ農地が狭隘なことや台風被害があること等から、農林水産物を中心に生産力が弱く、海外との商談がまとまっても安定的に輸出できないこともある。
- ・地元産品の海外展開は全国の自治体が行い、アジア主要都市では競争が激化している。基本的にどの自治体も海外高級デパートにおける物産フェアを開催し、富裕層をターゲットとしており、重なる部分が多い。
- ・これまで、物産フェアやメディア露出など、比較的短期的なプロモーションが多く、県産品の認知度は向上してきたものの、定番商品となっている商品は限られている。成果報告会においては、物産フェアといったイベント開催が、定番化による安定的な輸出量の増に繋がっていないとの課題が示された。

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・県内事業者の貿易に関する基礎的知識、スキルの向上とともに海外仕様の商品改良を進めることで、商談の成約率を高める。これらの取組みを進めるにあたっては、県産業振興公社や中小機構沖縄事務所、ジェトロ沖縄といった輸出関係支援機関とより連携を密にし、それぞれの開催するセミナー情報を共有し、県内事業者に対し、広くスキル向上の機会を作っていく。
- ・農林水産物は、一次産品については台風等の影響で安定的な収穫が困難であるため、加工商品をメインとして輸出促進を図っていく。一方で、農林水産物の収穫量増加に繋げるため、海外販路に関する情報収集を進め、農林水産部局に提供して一次産業従事者に広めることで、輸出に向けて生産量を拡大していく機運作りを努める。
- ・香港や台湾は、沖縄ブランドの浸透が進んでいるものの、競合する日本商品が多いことから、他都道府県や他国の商品との差別化を図るための戦略が必要である。また、東南アジアなど沖縄の認知度が低い地域においては、県産品自体の魅力を高めて存在感を出す必要があり、日本ブランドの中の沖縄として、特徴を打ち出していかなければならない。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・海外商談会等への参加前に貿易に関する基礎的知識、スキル向上等を図るためのセミナーを実施し、参加後にはその課題や結果等のフォローを行い成約率の向上に努める。
- ・比較的安定供給が可能な健康食品等の加工食品をメインターゲットとしたブランディングを進める。具体的には、健康食品の持つ機能性を前面に出したプロモーションを行い、波及効果として、その素材となっている各種食材の品質の高さを打ちだし、幅広い県産品のブランド化へ繋げていく。
- ・ブランド化が進むことで、農林水産物の高付加価値化が進み、第一次産業従事者が儲かる流れが出来れば、生産量の増加が進み、安定供給に繋がっていくことが期待できる。
- ・物産フェア等によるプロモーションと定番化のための事業を組み合わせ、安定的な輸出拡大に繋げていく。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進		
施策	①海外展開に向けた総合的な支援			
(施策の小項目)	○県産品海外展開に向けた戦略的取組			
主な取組	対外交流・貿易振興事業	実施計画 記載頁	207	
対応する 主な課題	○県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点を有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産品の海外展開に向けた戦略的取組として、成長著しい東アジア諸国等において物産展を開催し、販路拡大を展開する						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	物産展開催・海外見本市出展					→	県
担当部課	商工労働部 国際物流商業課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	14,750	14,483	中国新規市場開拓プロモーションとして、成都及び青島における日本展に出展した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
物産展開催・海外見本市出展			-	展示会への出展2回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	成長著しい中国の地方都市である成都及び青島で開催された日本展に出展し、県産品の認知度が向上した。それらの認知度向上もあって、平成26年10月には大連、平成27年4月には上海に沖縄県産品の常設店舗が開設された。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	18,350	沖縄国際物流ハブの機能を活かし、沖縄県産品と日本全国の特産品をセットでプロモーションする形のフェア開催や見本市出展に取り組む。	県単等



## 様式1(主な取組)

### (3) これまでの改善案の反映状況

中国は世界最大級の市場であるが、参入障壁が高い市場であり、これまで県産品が本格的に輸出されることは少なかった。H25年度の副知事訪中団参加及び百貨店でのモズクプロモーションを実施した。H26年度は成都、青島において展示会出展によるプロモーションを行うことにより、県海外事務所と現地事業者との協働関係が促進された。結果、平成26年10月には大連、平成27年4月には上海に沖縄県産品の常設店舗が開設された。

### (4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	68,226百万円 (25年度)	73,000百万円	1,649百万円	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	成果指標である製造品移輸出額は、平成17年度産業連関表における製造品移輸出率と平成25年度速報値の工業統計調査を元に算出している。そのため、近年の移輸出率が反映されていないことに留意が必要であるものの、海外輸出額は近年、香港を中心に増加傾向にあり、県産品についても、「健康・安心・安全」というキーワードで知名度が向上しつつあることから、継続的かつ的をしばった取組を行うことによりさらなる海外輸出額の拡大が見込まれる。H28目標値については概ね達成できる見通し。				

## 3 取組の検証(Check)

### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・物産展によっては、費用対効果が伴わない場合がある。
- ・近年、県内食品製造業を中心として、海外展開への機運が高まっており、物産展や見本市出展に限らず、各企業のニーズに応じた海外での営業活動に対する支援策が求められている。
- ・中国は最大級の市場規模であるが、その輸入規制については、中国政府の方針により随時変更される等カントリーリスクに十分留意する必要がある。
- ・県内事業者の海外展開を推進するためには、地元政府等公的機関同士の友好関係も重要となっており、県としての交流を進めていく必要がある。

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・沖縄県産品の海外販路拡大、PRの方法として、物産展開催や見本市出展だけではなく、現地店舗における継続プロモーションや、テスト販売、他県との連携フェアなど、様々な取組手法を随時検討し、実施していく必要がある。
- ・中国については、経済交流の促進を図ることで、規制緩和や運用ルールの改善などを求めていく。
- ・貿易や観光など経済交流の中心は、香港や台湾などが中心となっていることから、これらの国・地域にターゲットを絞って公的機関同士の連携を深めることで、県内事業者のバックアップを図る必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・沖縄県産品のみの物産展開催、見本市出展だけではなく、他の都道府県と連携し、沖縄国際物流ハブによる産地直送を売りにしたジャパンフェアの開催など、より物流機能の活用による高付加価値化を目指した取組を実施する。
- ・知事のトップ外交による販路拡大や認知度向上を促進するため、直接現地を訪問するなど、海外経済交流の機会を設定する。
- ・平成26年度は沖縄県と香港貿易発展局による経済連携等に関する覚書を締結した。27年度には、那覇港管理組合が台湾港湾管理当局と港湾同士の連携協定を結んでおり、こういった公的機関同士の連携を積極的に進め、県内事業者の海外展開を推進する素地作りを進める。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進		
施策	①海外展開に向けた総合的な支援			
(施策の小項目)	○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援			
主な取組	対外交流・貿易振興事業	実施計画 記載頁	208	
対応する 主な課題	○県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点を有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産品の海外販路拡大を目的に、海外ネットワークを有するジェトロ沖縄貿易情報センター等と連携し、県内企業が海外ビジネスを展開する際に、現地の商習慣や規制に対応できるよう、各種相談やセミナー等を実施すると共に、県産品の海外販路拡大や県内産業の国際化支援等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	ジェトロ沖縄 縄
	各種相談・セミナー等実施						
担当部課	商工労働部 国際物流商業課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	14,750	14,483	ジェトロ沖縄貿易情報センターは、県産品の海外販路の拡大、海外展開支援等の取り組みを行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
各種相談・セミナー等実施			-	相談471件セミナー延べ9
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	ジェトロ沖縄貿易情報センターによる各種相談については、事務所窓口での貿易相談件数が、H25年度の328件(ケース数)から、H26年度は471件と大幅に増加。セミナー受講者もH25年度726名からH26年度は910名と大幅に増加している。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	18,350	ジェトロ沖縄貿易情報センターとの連携により、県産品の海外販路の拡大、海外展開支援、県系企業向けセミナー実施等の取り組みを行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・ジェトロ沖縄との定期的な連絡調整を行い、事業の擦り合わせや、協同化の推進により、事業の相乗効果の最大化を図った。その結果、2014年11月の第1回沖縄大交易会では、ジェトロ本体の予算により海外バイヤー14社の招聘を行った。また、沖縄大交易会オフィシャルセミナーとして、事前準備セミナーの実施(10回)や、商談会以降のフォローアップセミナー(2日間)を県内事業者向けに開催した。

・ジェトロとはすでに沖縄貿易情報センター(ジェトロ沖縄)を共同で設置しており、貿易情報提供や貿易相談の実施、セミナーの開催等、様々な取組を行うこととされており、今年度においても、アジア経済戦略構想策定におけるジェトロ沖縄事務所長の委員就任や、香港フードエキスポ出展支援、沖縄大交易会参加者への研修強化、沖縄大交易会へのバイヤー招聘などが予定されているなど、十分な連携が図られている。

・活動費については、市町村からの貿易講座業務を受託するなどの形で協力頂く取組を進めている。

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	68,226百万円 (25年度)	73,000百万円	1,649百万円	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明  
成果指標である製造品移輸出額は、平成17年度産業連関表における製造品移輸出率と平成25年度速報値の工業統計調査を元に算出している。そのため、近年の移輸出率が反映されていないことに留意が必要である。また、海外輸出額は近年、香港を中心に増加傾向にあり、また、沖縄大交易会の開催により、企業の海外展開の機運が高まってきていることから、ジェトロへの窓口相談が急増している。ジェトロによる相談体制や海外展開支援を充実させることにより、一層の輸出額の増加が見込まれる。H28目標値については概ね達成できる見通し。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・H25年度から開催を継続している沖縄大交易会を機に、県内食品製造業を中心として海外展開への機運が一層高まっているが、参加者の貿易実務や法規制に関する知識不足や、商談のすすめ方に関するスキル不足など、輸出に関する準備不足の企業も見受けられる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・これまではターゲットとする国の絞り込みが曖昧なまま、大交易会に参加する企業もあったことから、大交易会に向けた事前セミナーの開催することで、企業の事前準備を支援できる。

4 取組の改善案(Action)

・ジェトロ沖縄との連携し、海外市場別セミナーを開催し、国毎の市場特性や、法規制、商慣行などの周知を図るとともに、同じ市場を目指す企業同士の横連携が図れるように懇談の場を設ける。

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進		
施策	①海外展開に向けた総合的な支援			
(施策の小項目)	○経済交流の推進			
主な取組	海外展開支援事業	実施計画 記載頁	208	
対応する 主な課題	○県内事業者等が海外展開に取り組む際、市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	海外誘客の促進や路線の増設・新規路線の拡充並びに観光と連動した県産品の販路拡大、県内企業の進出支援業務等を行う目的で海外事務所及び委託駐在員を設置する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	海外事務所・委託駐在員の設置及び運営					→	
	観光客の誘客・県産品の販路拡大・企業誘致活動等、海外での県施策実施における現地支援業務						
担当部課	商工労働部 国際物流商業課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
・海外事務所等管理運営事業	136,665	125,966	海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施した。	県単等
・新グローバル市場展開強化事業	21,253	19,497	海外委託駐在員(シンガポール、タイ、福州、オーストラリア、北米、フランス)等を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
観光客の誘客・県産品の販路拡大・企業誘致活動等、海外での県施策実施における現地支援業務			—	1,379件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	海外事務所等が行う現地支援業務等は1,379件となり、順調に推移している。これらの取組などにより、外国人観光客数が対前年比で35.9万人増加(+57.2%)しており、また、輸出額の増加や海外展開企業数が増加しているなど、県産品の認知度も向上していると見込まれる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
海外事務所等管理運営事業	240,328	海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北)を中心に、商談会など県産品の販路拡大や国際観光展出演等の現地イベント出展や沖縄PRイベント、貿易情報の収集・提供、県内企業等の現地活動支援などの取組を行うとともに、これらの取組をより広範囲に行うため、引き続き海外駐在員(タイ、福州、オーストラリア、北米、フランス)を配置する。 また、シンガポール事務所を設置するなど、東南アジア地域における各取組を強化する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

海外展開に取り組む県内事業者等に対し、各国・地域の市場ニーズの把握や販路開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の専門的知識などを提供するとともに、県内企業の海外進出、県産品販路拡大、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等を支援した。  
また、中国市場における体制を強化し取組みを推進するため、上海事務所の現地スタッフを増員したほか、福建・沖縄友好会館を活用したイベントなどの取組を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	68,226百万円 (25年度)	73,000百万円	1,649百万円	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	海外展開に取り組む県内事業者等に対する現地活動支援や貿易情報の提供、観光と連携した県産品販路拡大への取組により、海外での県産品の認知度は向上している。特に香港及び台湾(台北)における輸出額が増加しており、シンガポールなど東南アジア地域においても輸出額が増加傾向にあることから、今後、ますます海外展開に取り組む県内事業者等が増えることが見込まれる。今後、更に支援を充実させ県内企業の海外展開を後押しすることにより、目標とする輸出額は概ね達成する見通しである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県内事業者等のターゲットとする市場ニーズに合わせた補完・支援態勢が必要となる。そのためには、国際観光、産業人材の交流、企業投資誘致等、多方面からの経済交流を推進するための精度の高い海外経済情報や具体的なビジネスニーズ等を広く収集するためのネットワークの形成が重要となる。
- ・香港及び台湾(台北)への輸出拡大、外国人の観光客の増加がみられるものの、沖縄の県産品・観光商品の海外市場における認知度は依然として低いことから、ブランドの構築に向けた取組が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・海外からの観光客の誘客は、マーケット分析に基づきターゲットを絞り込む必要がある。
- ・経済成長が著しく所得水準が向上している東南アジア地域において誘客活動を強化し、沖縄ブランドの浸透を図るため、新たに海外事務所を設置するなど、海外における体制を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センターや民間経済交流団体等との連携の促進・強化を図り、市場ニーズや取引先開拓等のノウハウの共有及び海外商習慣や法規制等の専門的知識の提供を通して、県内企業の海外進出、県産品販路拡大、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等の支援充実を図る。
- ・東南アジア地域における取組を強化するため、シンガポール事務所を設置するなど体制を強化する。